

平成 19 年 1 月 5 日

報道関係各位

平成 19 年 年頭社長挨拶 (要約)

株式会社 ツムラ

新年明けましておめでとうございます。

当社は、ここ数年、様々な経営施策を実施してきましたが、本年は、ツムラの方向性が決まり「漢方・生薬に特化した事業展開のスタートの年」とであると私は認識しています。

そこで、今後 3 年間の活動目標についてお話しします。

まず、第一の目標は「漢方医学の確立」です。具体的内容は、医師国家試験に漢方医学が採択されることを目標とした漢方医学教育充実への支援と、漢方の育薬です。漢方医学教育については、8 コマ以上の医学教育実施大学が既に全 80 大学に達し、漢方外来の設置大学数は見込みも含めると 60 大学に広がっています。漢方の育薬とは、新薬で治療に難渋している疾患に対して効果のある漢方処方を発掘し、薬理的な証明や臨床データを蓄積することにより、新薬的に使用の拡大を図ろうとするものです。現在、六君子湯、抑肝散、大建中湯の 3 処方について、その取り組みがなされています。例えば抑肝散は、新薬ではあまり効果のない認知症の周辺症状に対して、非常に効果があるという臨床データが揃いつつあります。育薬は現代医学の言葉で漢方を認知していただくための方法の一つであり、3 処方の売上は今後さらに拡大すると見えています。

第二の目標は「漢方の国際化」です。桂枝茯苓丸については、現在、当社が主体となる追加第二相臨床試験の許可、即ちコマーシャル I N D を取得する準備を進めています。また、大建中湯については、当社主体の第二相臨床試験を行っており、本年 4 月の試験終了を目指しています。

第三の目標は、「生産体制の整備」です。現在、医療用漢方製剤は数量ベースで毎年約 7 % の安定した伸びを示しています。今後はこの伸びに育薬処方と米国開発処方の伸びが加わることになり、日本・中国を含めての生産体制の整備と検討、即ち新規投資、設備の老朽化対策、効率的な要員配置の検討を行う必要があります。

第四の目標は「トレーサビリティ体制の確立」です。まず優先すべきことは、生薬の「量の安定確保」です。一方で生薬は医療用医薬品に使用される原料ですから、「安全で安心」できるものでなければなりません。この品質保証がツムラの製品の安心につながるわけで

す。

第五の目標は「開かれた会社の創造」です。顧客や株主をはじめとして地域住民、官公庁、研究機関、金融機関、そして従業員など企業活動を行う上で関わる全ての人々と円滑にコミュニケーションをとり、信頼を得ることが求められます。CSRの重要性も増えています。企業は社会のなかで生きる存在として、法令遵守や利益貢献といった責任を負うばかりでなく、企業の経営内容や経営姿勢を理解してもらうための行動を積極的に行なわなければなりません。IR活動に力を入れることや、環境への細やかな配慮などはその典型的な例となります。

年頭にあたり、当社が取り組むべき課題を中心に話しましたが、今後、やらなければならない課題はかなり整理されてきました。各部門の活動目標についても、中期の活動目標に基づいて明確にさせていただき、一人一人が意欲と情熱を持って努力し、自らの資質をしっかり磨き上げていただきたいと思います。

以上